

○インフラ復旧の考え方

帰還とインフラ整備の考え方（町説明）

- ⇒土木作業員の線量管理は5年間で100mSvとなっている為、年間20mSv以下の個所から災害調査をしていくこととしている。
- ・自然減衰を待っているといつまでかかるかわからない。高線量地区でも前倒しで調査ができないか？  
⇒除染が進めば調査が可能。高線量のままで作業員の健康管理の問題もある。
- ・浪江町には東電の施設がない。東電に復旧のための処理施設や焼却施設・仮置き場をつくってもらうなどの考えも必要では。東電がつくることとなれば町に固定資産税が入る。その資金で帰還困難者の支援を行うなど、東電に恒久的な社会的責任を持ってもらう仕組みづくりも必要。
- ・帰る、帰らないは個人の考えであるが、帰れる状況にするためにインフラ復旧を早急にすべき。
- ・今の課題を1日も早く解決してインフラ復旧を進めて欲しい。
- ・何がなんでも帰すという考え（帰町の強要となる）のインフラ復旧にならないように。
- ・高齢者の帰還の意志は強い。高齢者施設をつくるなども検討すべき。
- ・浪江町民だけでなく、双葉町や大熊町の町民も住めるようなまちづくりを考えるべき。

○復旧工事等に伴う廃棄物について

- ⇒復旧工事に伴う廃棄物について浪江町から発生したものというだけで、基準値以下でも業者が引き取らない。また町内に一時仮置きするにも用地の問題があり困難な状況。
- ・事業者を受け入れてもらえるよう丁寧に説明してみても？  
⇒事業者は、線量は低く安全であることを理解しており前向きであるが、事業所周辺の住民の理解を得ることが困難。（事業者も周辺住民が拒むものを受け入れることに難色を示している）
- ・廃棄物の再処理について、他市町村の業者をお願いするだけでなく浪江町内に建設する考えはないのか？
- ・課題解決が困難であれば別な方法を考えることも必要。例えば町外の業者が引き取らないのであれば、町内に処理施設を建設するなど。町内で処理をして町内のインフラ復旧工事の資材とすればいいのでは？  
⇒施設建設には町民の理解が必要。浪江町民の理解を得ることが困難である。
- ・浪江町民がNGなのに他町村をお願いしてもダメであろう。
- ・子どもたちのために、今やれる事をやらないといけないのでは。
- ・町のまちづくりビジョンがあれば住民の納得は得られるのでは？
- ・復旧工事廃棄物を処理する施設について国が施設をつくってしっかりと対応すべき。
- ・インフラ復旧が遅れているのは国・県の判断が遅いからである。  
⇒【国】施設整備や仮置き場の確保について、地権者はOKでも周辺の方々がNGという場合がある。
- ・町民の理解を100%得ることは困難である。それでは進まない。
- ・原発つくるときでも100%の同意があったわけではない。それでも国は原発をつくったのではないのか？  
⇒【国】町の総意（行政・議会）がOKであれば、可能であると考え。
- ・現代の技術力なら町民に納得してもらえる、公害がない施設が造れるのではないのか。  
⇒原発事故後は、大丈夫と説明しても信用されない。物事100%はないという考えが浸透している。

○各種インフラ復旧について

上下水道の復旧について（町説明）

- ・インフラの中で一番復旧が難しいのは？  
⇒上水道の復旧は比較的容易。被害は少ないが利用者が増えないと飲用水として提供できない。  
⇒上水道の復旧は、漏水箇所を確認しながら進めている。倒壊家屋があると作業が進まない。  
⇒上水道は防火用水として消火栓等の復旧を進めてきた。飲用水としての水質が確保できないため、生活用水としての提供はできない。
- ・上水道が飲用水として提供できないのはなぜか？  
⇒一定の利用がないと水質が確保できない。（水道管の中での水が流れないと塩素が回らない）  
⇒水道の水質を保つためには、300t/日の利用が必要
- ・利用者が少なくても水質が確保できる方法を模索すべき。（流末の水抜き栓を開けるなど）  
⇒下水道については、最終処理場の新しい汚水処理槽の被害が少ない。（2500人程度の処理能力あり）しかしながら配管のダメージがある。  
⇒下水道の復旧については、マンホールにカメラを入れ二次調査を実施中。被災個所を特定してから進める。
- ・倒壊家屋は所有者が撤去することとなるのか？  
⇒半壊以上で罹災証明があれば環境省にて撤去するが、撤去後の処理ができないため進まない。（仮置き場が決まっていない。浪江町全体で約50棟、1棟あたりフレコンパック100袋分のガレキが発生する）

○町民への説明・情報提供について

- ・住民の理解を得るにはいろいろなやり方がある。一つの方法がダメでも方法を変えて取り組むことが必要。
- ・正しい状況を理解してもらうことで、町民の考え方も変わるのでは？
- ・町の復興・復旧の基礎的な情報が不足している。町民に伝わっていない。HPでの周知だけでは高齢者には伝わらない。広報のリニューアルが必要。
- ・町民の多くは広報誌から情報を得ている。特に高齢者は広報誌で情報得ることが多い。広報誌でいかに情報を伝えるかの検討が必要。（このままでいいのか）  
⇒広報誌は情報をタイムリーに出せない場合がある。（原稿編集⇒印刷⇒配布の間に状況が変わることもある。）
- ・読みやすい広報、興味のでる広報、広報の枠を超えて取り組むことが必要。
- ・住民への説明が問題。行政（町）としての集まりでは聞く耳をもたない、職員も同じ住民として接することが必要。
- ・役場職員の立場でなく、一地域住民として出身地区の総会などに参加して説明するなど必要ではないか。
- ・小さいコミュニティでの話し合いで住民説得が必要。
- ・復旧、復興を前に進めるためには住民の得意分野をもっている方を活用して進めるやり方があるのでは？

○インフラ復旧の考え方

帰還とインフラ整備の考え方（町説明）

- ・従来の行政手法では進まない。突飛な意見が必要。
- ・町の復興について国ではどのように考えているのか？  
⇒【国】復興についての予算は確保している。どこに、どんなものを、どこから進めるかは国がこうするとは言えない。地域で考えて決めてもらうしかない。
- ・国は町、地域に判断を預けているだけ、決まらないことで先延ばしになっている。少しは進んでいるが人生のスピードとはかけ離れている。
- ・何のためにインフラを整備するのか。このまま場所が決まらなると高齢者は死を待つだけ。  
⇒帰る、帰らないにかかわらずインフラを復旧し、帰れる環境を整備する考え。
- ・人が住まない中で、インフラ復旧へのモチベーションは維持できるのか。
- ・町の帰町の目標は？  
⇒町復興計画では帰町目標をH29年3月としているが、想定より除染やインフラ復旧が遅れている。
- ・インフラについては専門的であるので難しい。国でも復旧の方向性が決まっていないとの報道がされた。  
⇒インフラ工程表では、年間の線量が20mSv以上の個所は調査をしないとしている。（作業員の健康管理の観点から）

○復旧工事等に伴う廃棄物について

- ・復旧工事で発生する産業廃棄物は？  
⇒基準値以下なら再処理して建設資材としてリサイクルしたいが、再処理業者が基準値以下でも引き取らない。
- ・産業廃棄物を町外の業者が引き取ってくれない場合の対応策として町内での確保案はあるのか？  
⇒現在では仮置き場で対応するしかないが、除染の仮置き場、震災のガレキ置き場でさえ困難な状況。
- ・町として地元への打診が遅れているのでは？今の方法で解決できないのであれば別な方法の検討が必要ではないか。（例：町内に再生処理施設をつくるなど）
- ・建築資材不足と聞いている。特に碎石の需要が高い。町内から発生したものを町内で使用することも検討すべき。
- ・請戸漁港を再港するには大量のコンクリートが必要となる。町内に再処理施設をつくることも必要。
- ・除染の仮置きをはじめとする、用地の確保については区長の苦勞と町民の同意がないと進まない状況。
- ・町単独での努力は限界、もっと専門家を入れて説得しないと進まない。（賛同していただくと、これだけの効果があります、など専門的な材料が必要。現在は区長が情に訴えているだけ）
- ・反対している人の賛同を得るには、どんどん案を出すことや地域での効果を示すべき。
- ・仮置き場の確保が進まないのは、搬出先が決まっていないことで仮置きではなくなるのではとの心配があるから。フレコンパックの耐用年数はあるのか？  
⇒風雨にさらされれば3年間。ブルーシートで囲ったり、週1回の巡回を行うなどをするので3年以上持つ
- ・東電のタンク同様の対応であると信頼できない。しっかりと漏れたり、破けたりした際の対策と講ずべき。
- ・浪江町だけでなく、郡内町村も同様の悩みを抱えているのでは。広域で連携して処理を進めていくことが必要
- ・仮置き場の確保については、地権者だけでなく隣接地への地代などの措置を考えないと、同意取得は難しいのではないかと。もっと柔軟な対応ができる措置を考えてもらいたい。

○各種インフラ復旧について

上下水道の復旧について（町説明）

- ・町の水道が復旧しても高線量である上流から流れてくる不安がある。放射線を測定する水質の基準は？  
⇒現在、4つの取水場にて水質検査を行っており、放射性物質が検出されたことはない。
- ・水道の復旧について、一定程度使用しないと飲用水として提供できないとのことだか、どの程度帰還すれば通水できるのか？  
⇒水道の推進管理には約1800人程度の利用がないと飲用水として提供できない。
- ・一度に2000人は帰還できない。水道が出ないと戻らない・戻らないと水が提供できないとなると帰還の意志が薄らぐ。何千人帰還しないと水質が確保できないとの説明であると帰る人はいない。採算を工夫して帰還者が少数でも通水できるよう可能性を追求してほしい。
- ・浪江町の水道水が飲めるのか？あまり帰還して水道水を飲むことを想定していない。
- ・下水道については合併浄化槽という代替施設があるが、上水道についての代替案はない。  
⇒下水道の流末処理場の汚水処理槽については、H22年度整備した汚水処理槽は比較的被害が少ない。2500人程度の処理能力がある。

町内における災害公営住宅について（町説明）

- ・町内における災害公営住宅をどう考えているのか？  
⇒復興計画ではJR常磐線から東側の低線量地区を復興拠点と位置付けて整備する。現在、まちづくり計画検討部会において検討中。津波被災地の防災集団移転についてはアンケート結果に基づき地区住民の方々と協議していく。  
⇒町内で災害公営住宅をつくる制度について問題が多いため、国へ被災地の実情にあわせた制度とするように要望中。

その他インフラの復旧について（町説明）

- ・火葬場の復旧は？  
⇒双葉町の帰還困難区域であるため、復旧は未定となっている。
- ・丈六のため池が汚染されていると聞いた。汚泥を除去するには大変な量となる。  
⇒除染の方法は未定。国でモニタリング実施中
- ・高瀬にある農業集落排水施設については？  
⇒調査をしたが直して使うより、下水道に排水管をつなぎ下水処理とした方が良いと考えている。

○浪江町の汚染状況について

- ・どこの場所を直すという、インフラ復旧の議論の前に、まずは浪江町がどの程度汚染されているのかの状況把握が必要では。現在のようなすべての放射性物質による放射線量の数値ではなく、放射性物質ごとの把握が必要ではないか？（α線はどのくらい、β線はどのくらい、など）
- ・セシウムは短くて2年程度、長くて20~30年で無くなるが、プルトニウムなどはその何十倍もの年月がかかる。その汚染状況によりまちづくりの考え方も変わるのではないかと。